

加工食品パッケージの添加物について

# 無添加表示 がかわります！



私“無添加”と表示されている食品を選ぶことにしてるの。

たしかに無添加の表示をチェックしている人もいるよね。



消費者庁が無添加や不使用の表示を禁止すると聞いたよ。

禁止はしないよ。  
分かりやすい表示にするためガイドライン※をつくったよ。



何を添加してないの？



人工ってなに？



保存料は使ってないけど、  
酸化防止剤は使ってるんだ…

名称	おにぎり
原材料名	うるち米(国産)、調味梅干し、のり(国産)、塩/酸化防止剤(エリソルビン酸ナトリウム)



“何が”無添加なのか、具体的に書いてほしいよね



無添加表示が一律禁止になるわけではなく  
消費者にとってわかりやすい表示になるんだね！

※食品添加物の不使用表示に関するガイドライン(当ガイドラインは不使用表示を一律に禁止するものではありません。) どのような食品添加物が使用されているか確認したい場合は、一括表示枠内にある食品添加物表示をよく確認して購入しましょう。



# わかりやすい表示ってどんなもの？



これなら  
OK!



例1 着色料や着色料と類似機能をもつ  
原材料※・添加物を使用していないとき  
『着色料無添加』

例2 『ジュースの赤色は  
いちごそのものの色です』

※クランベリー抽出エキスなど

これなら  
OK!



例1 甘味料や甘味料と類似機能をもつ  
原材料・添加物※を使用していないとき  
『甘味料不使用』

例2 『ラカンカという植物から抽出した  
甘みを使っています』

※カンゾウ抽出物など

これなら  
OK!



例1 保存料や保存料と類似機能をもつ  
原材料・添加物※を使用していないとき  
『保存料不使用』

例2 『保存効果を持たせるため、  
酸化防止剤を使用しています』

※酸化防止剤やpH調整剤など

『何が無添加なのか』、『何が使われているのか』  
が書いてあればわかりやすいね。

当ガイドラインは、食品添加物の不使用表示を一律に禁止するものではありません。

どのような食品添加物が使用されているか確認したい場合は、「一括表示枠内にある食品添加物表示」もよく確認して購入しましょう。

